

地場産業生成・発展の契機

－岐阜アパレル産地の事例：補論－

An Occasion for Formation and Development of Local Industry :
Supplementary Notes on a Case of the Gifu Apparel

萩久保嘉章

OGIKUBO Yoshiaki

ogikubo@alice.asahi-u.ac.jp

要旨

岐阜アパレル産地は、《時》《場》《ヒト》の三条件が偶然重なり生成したと論じた拙稿「地場産業生成・発展の契機－岐阜アパレル産地の事例－」（大阪経済大学中小企業・経営研究所『中小企業季報』2017 No.3）を補足論証するとともに、《ヒト》の重要性を再確認した。

キーワード：地場産業、引揚者、ヤミ市、アパレル産業

1. はじめに

一般社団法人岐阜ファッション産業連合会は、岐阜アパレル産業生成の経緯について「中国北東部からの引揚者が中心となり国鉄岐阜駅前にバラック小屋（ハルピン街）で古着等の販売を始め、その後、周辺地域から仕入れた生地による既製服の販売に拡大し知名度が高まり、問屋町（集積）が形成され、岐阜県を代表する地場産業のひとつとして発展した⁽¹⁾」と記している。

このハルピン街の開設から地場産業への発展に関わった当事者へのインタビュー調査である『岐阜アパレル産地の形成－証言集・孵卵器としてハルピン街－⁽²⁾』（以下、拙著と記す。）では、引揚者の当面の自力更生施設として高井勇により建設されたハルピン街が、岐阜アパレル産業にとって「孵卵器（incubator）」の機能を果たしたと総括した⁽³⁾。

さらに、「地場産業生成・発展の契機－岐阜アパレル産地の事例－⁽⁴⁾」（以下、拙稿と記す。）では、拙著後の研究成果等を踏まえ、岐阜アパレル産地は《時（敗戦後）》《場（岐阜）》《ヒト（高井勇）》による『セレンディピティ（serendipity）』に端を発すると論じた。

しかしながら、拙稿において必ずしも論を尽くしたとはいえない面もあるため、本稿において補足論証したい。

2. ヤミ市と引揚者マーケット《時（敗戦後）》

(1) ヤミ市

①ヤミ市

1940年時点で人口約5万人以上の市制施行都市（100都市に、鳥取と米子を追加）の自治体史に

おけるヤミ市に関する記述を調査した初田香成らは、ヤミ市とは「闇物資を扱う市場という意味に由来した用語と考えられ、政府による流通統制下に公的には禁止された流通経路を経て公定価格以外で売買された闇物資を扱う市場とひとまず定義できる⁽⁵⁾」とした上で、「わずかな時期や場所の差でも意味するところが異なるなど、多様な用いられ方がなされている」ため、「実際の用例という観点からは単一の意味で定義することは困難である」と指摘し、「少なくとも99都市に闇市が存在しており、全国の5万人以上のほぼ全ての都市に闇市が存在した」としている。

また松平誠は、ヤミ市について「闇（ヤミ）とは、公定（マルコウ）の対語である。統制経済の時代には、政府の手で主な消費物資にいちいち価格がつけられ、違反すると処罰された。だから、マルコウ以外の商品は明るい太陽の下に出ることはできず、その売買はヤミになった。ヤミの商品を売り買いする市場がすなわちヤミ市である⁽⁶⁾」としている。

1946年3月から翌年8月まで東京（新橋・上野・新宿）の露店市場（いわゆる「ヤミ市」）を実態調査した大塚斌らは、「戦後の露店市場は、敗戦を契機とする生産力の潰滅と云う特殊事情に依るものであり、本来的な露店商的的屋機構に大量の素人露店商が結びつけられて成立したものである⁽⁷⁾」と、敗戦という特殊事情からヤミ市を把握している。

そして原山浩介は、ヤミ市の社会的位置づけが「公認」から「規制」の対象となり、その呼称が変化した過程を次のように記している⁽⁸⁾。

その呼称は「自由市場」「青空市場」「露店」など、地域により、あるいは人により、さまざまであった。（中略）政府の闇市に対する姿勢は、少なくとも敗戦直後から1945年末ごろまではブレがあり、闇市の「公認」が論じられる場面もあった。しかしながら翌46年になると、インフレ抑制とそのための統制強化へと向かい、同年3月3日に公布された三・三物価体系⁽⁹⁾を背景にしながら、闇市への取り締まりは次第に厳しくなっていく。この過程で、新聞などで、たとえば「自由市場」のような、肯定的な呼称は影を潜め、違法であり、取り締まるべき対象でもある「闇市」という呼称が、幅をきかせるようになっていった。

②ヤミ市を構成する者

ヤミ市は、本稿で考察する引揚者のみならず、多くの属性の者により構成されていた。東京のヤミ市の実態を調査した大塚斌らは、露天商を①中小業者の露天商への没落、②軍需工場よりの失業者の露天商化、③復員軍人の露天商化、④軍人遺家族及び傷痕軍人、⑤海外引揚者、⑥半失業者ともいべき露天商、⑦第三人（中国人・朝鮮人・台湾省民）に類型化している⁽¹⁰⁾。また初田香成は、東京都商工指導所『東京都下商店街およびマーケット名簿』（1949年12月）により調査した東京郊外のマーケット代表者の属性として、①戦前からのマーケット営業者、②地元の戦前からの有力者、③テキヤ組織の親分、④外国人、⑤引揚者をあげている⁽¹¹⁾。

(2) 引揚者

①前例のない引揚規模

引揚援護庁は敗戦後の引揚事業について、①地域的規模、②人員の数量、③軍人のみならず一般人が対象、④無準備となった引揚は前例がないと指摘した上で、1949年1月1日現在の引揚者数を受入人員6,108,389人（軍人 3,061,544人・一般人 3,046,845人）、送出人員1,254,034人、計7,362,423人と報告している⁽¹²⁾。

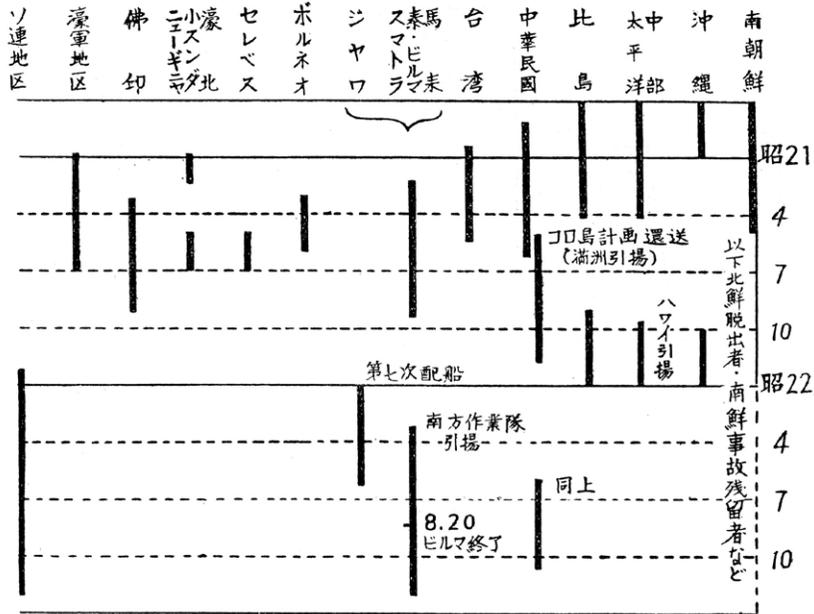


図1 地域別 在外邦人『集団引揚』状況

(昭和25 (1950) 年3月1日現在)

注：昭和23 (1948) 年以降の状況は省略した。

出所：引揚援護庁長官官房総務課編『引揚援護の記録』1950年、別刷（巻頭）3。

引揚事業の根拠となる『ポツダム宣言』において、「軍人軍属」は各地域ごとにそれぞれ降伏すべき相手方を指定され、その指示に従い日本に復員することとなった⁽¹³⁾ものの、「一般邦人」についての規定はなく、外務省は「1945年8月14日付の『三か国宣言受諾に関する訓電』をもって在外機関に対し、居留民はできるかぎり現地に定着せしめる方針を執るとともに、現地での居留民の生命、財産の保護については、万全の措置を講ずるよう具体的施策を指示⁽¹⁴⁾し、9月24日の次官会議においても同様の方針が確認⁽¹⁵⁾された。

その後、10月25日の連合軍最高司令部指令により、日本政府の外交機能が全面的に停止され、外地の一般邦人残留は危険な状態になったため、日本に引揚げざるを得ないこととなった⁽¹⁶⁾。しかし、「一般邦人」の正式な引揚げの実現は、日本政府と連合軍最高司令部の役割分担が明確に示された連合軍最高司令部発帝国政府宛覚書『引揚に関する基本指令』（1946年3月16日付）以降である⁽¹⁷⁾。ちなみに、本稿で論ずるハルビンからの引揚げ（葫蘆島からの「満州引揚」）の実現は、1946（昭和21）年5月以降のこととなる（図1）。

②引揚者の海外での職業

「一般邦人」引揚者というと「開拓農民」を連想しがちであるが、若槻泰雄は「(1930年から)時代が下がるにつれ、日本内地以上の速度で外国および植民地に在り日本人の職業構造は、農業の減少、商業の増大といった傾向が進んでいく。(中略)満州国の建設、日中全面戦争後、更には東南アジア占領の後には、(中略)行政、産業開発等の要員の進出のため、その職業構造はホワイトカラー族の比重をますます増大させた⁽¹⁸⁾」と、事務系労働者の増加を指摘している。

また、塩見鮮一郎は「海外三百万の日本人移住者のおおくは農民ではなく、交易商人や運送業者、工事関係の技術者、教育者、行政事務、企業からの派遣社員などであった。(中略)民間の引揚者の場合は軍人とちがって、農村に帰郷する者よりは、都市へもどってくる者のほうがおおかった。言いかえれば、家が残っている者よりは、空襲で焼失した者のほうがおおい⁽¹⁹⁾」と記し、一般邦人引揚者の多くが農民ではなく、その多くが焦土と化した都市へ引揚げ、そこで生きがための新たな問題に直面したことを指摘している。

(3) 引揚者が開設したマーケット

こうして生活基盤のないまま焦土と化した都市に到着した引揚者が、生活再建に向けて闇のプロカーや露店商となった状況について、大塚斌らは「仕方のない結果」と、以下のように記している⁽²⁰⁾。

永年海外で生活した人達は、戦後引揚げて来ても、その多くは何等寄るべきところもなく、したがって、闇のプロカーや露店商となるより途はなかった。唯々特に他の者達と異っている点は、彼等は海外に在って軍事的日本資本主義の最先端として、民族的連帯感から鞏固な・組織的な団結の下に活動していたので、引揚後も海外で指導的地位にあった者を中心に、組織的に連絡を取り、団結して事業を営む者が多い。所によっては、そうした団結により引揚者だけの露店乃至マーケットを営んで、指導者達が大量に仕入れを行い、出店者に販売をさせると云うことを行っている。こうした組織に入らずに分散してしまった者は、零細闇プロカー(「卸屋」)となるか、さもなければ的屋の組に加入して露店商を営むより仕方がなかった。

さらに中島和也は、住居と生業の確保が引揚者にとって死活問題であり、「引揚者がこうした問題を乗り越え、社会的・経済的自立を目指すことを指して『更生』や『自力更生』という言葉が頻繁に使われた」と指摘した上で、引揚者が開設したマーケットの特徴として「第1に当初から住居と店舗を兼ねる場所として計画されたこと、第2に店舗を営業するうえで、行政・地主の同情・協力を得ながら、駅前や道路上だけでなく公園や公有水面、神社境内など都心の特殊な空間を占めた⁽²¹⁾」と、指摘している。

各地の市史および先行研究から引揚者が関係して開設したと推定できるマーケットの事例を整理(表1)すると、その名称や備考欄から中島和也が指摘した引揚者マーケットの特徴を再確認できる。また開設年からは、一般邦人の引揚開始時期の関係もあり、国内において「物価統制令」が施行(1946年3月)され、「ヤミ市の全国一斉取締り」が実施(1946年8月)される等、厳しい環境条件下での開設であったことが想像できる。さらに、引揚援護庁の『都道府県別引揚者数』調査(図2)における最大カテゴリー「30万人以上」に該当する北海道・東京都・福岡県に多くのマーケットが確認され、都市部に定着した引揚者の活動の一端がうかがえる。

表1 引揚者が関係して開設されたマーケットの例

名称	開設年	所在地	備考	(資料) 頁
新興マーケット	1946年		露店商、戦災者、権太引揚者が入居	(12)30
満蒙マーケット (満蒙第一相互会館)	1947年	帯広市	満州、蒙古引揚者により開店 《(7)では、1946年1月開店》	(3)、(7)15-16
丸満マーケット (丸満連鎖店商業会)		北海道	満州引揚者により開店	(3)、(10)30
電信通マーケット	1948年		戦災者・引揚者・戦争未亡人が路上に開業	(12)30
中央市場	—		満洲引揚者により開店	
中央卸市場	—	小樽市	権太引揚者により開店	(7)17-19
妙見市場	—		権太引揚者による自然発生的な露店市	
南小樽市場	—		—	(9)269
青森マーケット	1947年03月	青森県 青森市	青森引揚同胞商工業協同組合経営により、青森駅前出現	(10)66
盛岡更生市場 (桜山更生市場)	1946年06月	岩手県 盛岡市	市の許可により市役所周辺に開設、同年8月、桜山神社境内に移転	(7)20-21、(15)60-64、(8)154-157、(14)261
黒沢尻更生市場	1946年10月	北上市	諏訪神社境内に借地で建設	(8)160
駅前マーケット	1948年	秋田県 秋田市	大蔵省が旧陸軍連隊跡地の一部を払い下げ、戦災引揚者連盟が建設	(1)316-317
アメ横	1947年	台東区	国鉄・警察が、国鉄高架下に引揚者の露店開設を許可	(5)170-182、(13)34
共和商店街	—	渋谷区	—	
昭三マーケット	—	東京都 中野区	—	(11)127
引揚者更正マーケット	1947年10月	杉並区	引揚者生活協同連盟杉並支部が開所	(11)123
大山復興住宅商店街	—	板橋区	—	
親和商店街	—	江戸川区	—	(11)127
協進百貨店	1947年08月	神奈川県 横浜市中区	引揚者によって作られた百貨店	(7)14-15
鏡橋マーケット (他門川商店街)	—	新潟県 新潟市	満州引揚者が、他門川の水上にバラックを建てて開店	(7)19-20
ハルビン街	1946年12月	岐阜県 岐阜市	引揚者が岐阜駅前にバラック建てて開設	(2)19-23
満連百貨店	—	滋賀県 彦根市	戦前からの「マルビシ百貨店」を、満州引揚者が「満連百貨店」として再開	(7)16-17
米子マーケット (朝日町マーケット)	1947年	鳥取県 米子市	引揚者住宅を兼ねたマーケットとして開店	(7)28-29
五丁目の闇市 (城右振興市場)	1946年	高知県 高知市	進駐軍の指令により、戦災被害者・引揚者のため市有地に開設	(4)144-145
折尾引揚者更生市場	—	北九州市 八幡西区	—	(7)29
三角市場	—	福岡県 福岡市中央区	—	
新興市場(京楽街)	1947年	久留米市	引揚者用住宅付マーケットとして、市が建設	(7)23-24
土橋市場	1946年05月	八女市	警察署長の助言により、引揚者限定で土橋八幡宮境内(約500坪)の出店使用を契約	(16)377-378、(17)⑦
長六の闇市 (国際市場)	—	熊本県 熊本市	在日朝鮮人、引揚者、華僑等により構成、当初は露店、後にバラック建築	(6)21-23
易居町本通り商店街	—	鹿児島県 鹿児島市	奄美・沖縄への引揚げが出来ず、鹿児島港に滞留した引揚者が開設	(7)25-26
高見馬場厚生市場 騎射場市場	1946年		引揚者のみにより誕生	(18)94

《資料》

- (1) 秋田市制百年事務局市史編さん室編『秋田市百周年記念誌』秋田市、1989年。
- (2) 荻久保嘉章「川村一正氏『岐阜織維の誕生とハルビン街』」荻久保嘉章・根岸秀行編『岐阜アパレル産地の形成 -証言集・弊弊器としてのハルビン街-』成文堂、2003年。
- (3) 帯広青年会議所URL (<http://obihiro-jc.jp/rekish.html>) 2019年8月27日閲覧。
- (4) 高知市編さん委員会民俗部会編『地方都市の暮らしとあわせ 高知市史 民俗編』2014年。
- (5) 塩満一著『アメ横三十五年の激史』東京稿房出版、1982年。
- (6) 島村恭則「熊本・河原町「国際繊維街」の社会史 -闇市から問屋街、そしてアートの街へ-」『関西学院大学 先端社会研究所紀要』第9号、2013年。
- (7) 島村恭則「引揚者が生みだした社会空間と文化」島村恭則編『引揚者の戦後』新曜社、2013年。
- (8) 中島和也「引揚者マーケットの商店街形成 -盛岡・桜山商店街を中心に」橋本健二・初田香成編著『盛り場はヤミ市から生まれた・増補版』青弓社、2016年。
- (9) 中島和也「地方史誌から見た全国ヤミ市の概要 北海道・東北地方」同上書。
- (10) 対馬千代一編『青森市戦災復興史』青森市政調査会、1952年。
- (11) 初田香成「東京郊外の戦後復興とヤミ市」前掲書(8)。
- (12) 原山浩介「出発としての焼け跡・闇市」安田常雄編『社会を消費する人びと 大衆消費社会の編成と変容』岩波書店、2013年。
- (13) 松平誠著『ヤミ市 幻のガイドブック』筑摩書房、1995年。
- (14) 盛岡市史編纂委員会編『盛岡市史(第九分冊)』1966年。
- (15) 吉田六太郎編『もりおか物語(九) -内丸・大通かいわい-』熊谷印刷出版部、1979年。
- (16) 八女市史編さん専門委員会編『八女市史 下巻』1992年。
- (17) 八女市役所『現地調査説明資料』1965年。
- (18) 柳本見一著『激動二十年』毎日新聞西部本社、1965年。

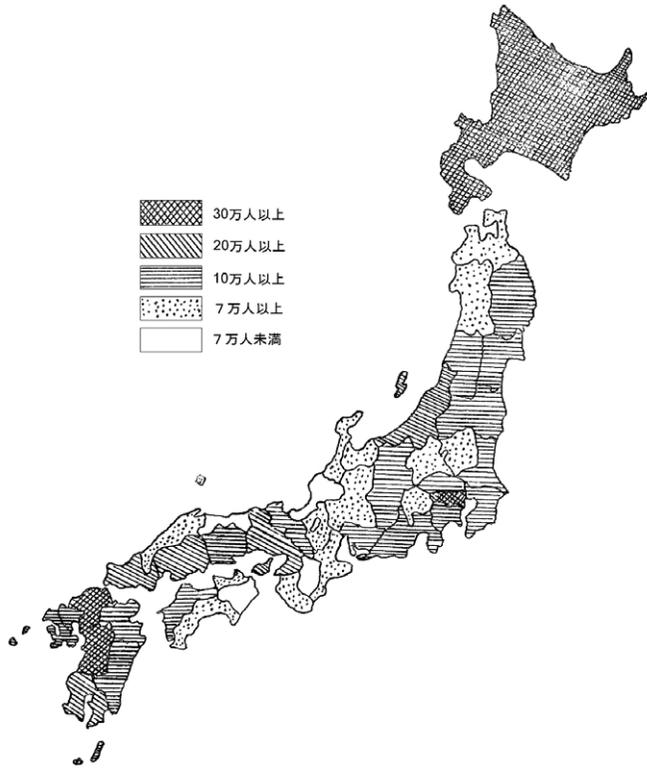


図2 都道府県別引揚者数
(1948年12月31日現在)

出所：引揚援護庁長官官房総務課編『引揚援護の記録』1950年、別刷（巻頭）4。

3. 引揚者マーケットとしてのハルピン街《場（岐阜）》

(1) 岐阜市商業の復興

敗戦直後の混乱の中で岐阜市内に形成された露天商街（ヤミ市）は、国鉄岐阜駅前から長住町にかけての一带と忠節橋付近が多く、1945年秋になると露天商は600軒以上を数えたという。そして同年10月、商工関係者、県・市商工行政関係者、警察と露天商組合が、市内八カ所の露店商街を「公認市場」とすることで合意し、商業活動復興への道筋をつけた⁽²²⁾。

こうした関係者による努力の結果、1946年10月5～11日にかけて岐阜商業復興会主催の『岐阜復興まつり⁽²³⁾』が開催され、花火大会・花電車・各種運動会・音楽会等の催し物の他、賞品付大売出しが行われた⁽²⁴⁾。

さらに、1946年11月30日付『岐阜タイムス』は、「立退民たちも協力的 岐阜駅前の広場復興」との見出しで、岐阜市が国鉄岐阜駅前の広場復興工事を翌年早々に着工する旨の記事を掲載している。

(2) ハルピン街の開設

こうした復興ムードが高まり、ヤミ市に対する社会の認識が厳しくなる中の1946年12月8日、引揚援護庁の調査では引揚者数が決して多いとはいえない岐阜県（図2）の国鉄岐阜駅前に、ハルビ

ンからの引揚者である高井勇が中心となり「ヤミ市然としたマーケット『ハルピン街』⁽²⁵⁾」が開設された（表2）。

表2 敗戦後の岐阜市商業の復興とハルピン街・岐阜繊維問屋町の動向

	岐阜市商業の復興	ハルピン街・岐阜繊維問屋町	国内の関連動向
1945年	秋 露天商600軒以上		
	10月 商工関係者、県・市商工行政関係者、警察と露天商組合が、市内8箇所「公認市場」開設で合意		
1946年	3月 旧来の商店主が岐阜駅前「商工奨励館」に総合市場を開設		「物価統制令」公布、施行
	7月		衣料切符を廃止 「割当配給制」施行
	8月		ヤミ市の全国一斉取締り
	10月 岐阜商業復興会「岐阜復興まつり」		
	11月 岐阜駅前広場復興に向けた「第1回懇談会」	ハルピン引揚者大会	
	12月	「ハルピン街」開店 (代表：高井勇)	
1947年	夏	ハルピン街出店者（60数名）が古着商の鑑札取得	
	7月		「食糧緊急措置令」公布 「飲食店営業緊急措置令」公布
	9月		「新衣料品配給規則」公布施行 「衣料切符規則」公布
	10月 柳栄会「柳ヶ瀬祭り」		
	12月 岐阜市主唱「復興第1回見本市」（問屋8社参加）		
1948年	4月 「岐阜市商店街連盟」結成		
	6月		衣料品卸小売業の登録新大綱
	6月		純絹製品衣料の統制撤廃
1949年	7月		絹、人絹、交織等衣料品の統制撤廃
	11月 「岐阜問屋連盟」結成		
	2月		スフ類の統制撤廃
1950年	7月	ハルピン街住民の移転終了 (翌日解体)	
	8月 岐阜市・岐阜市商工会議所・岐阜市商店街連盟「ぎふ夏まつり」		
	9月		衣料切符制の無期限停止発表
	11月	「マルフジ繊維街」建設	
	12月	高井勇、「物価統制令」違反等により起訴	
1951年	4月		綿織物等の配給統制廃止決定
	12月	「岐阜繊維問屋町連合会」結成 (会長：田中実司)	
1953年	3月	岐阜駅前一帯の繊維業者の大同団結	

以下の資料より作成。

- ・『岐阜タイムス』1946年11月30日。
- ・東海繊維新聞社編『岐阜既製服産業発展史』岐阜既製服産業連合会、1975年、40-41、502、503、505、506頁。
- ・岐阜市編『岐阜市史 通史編 現代』1981年、417-419、423-427頁。
- ・社会経済生産性本部編『戦後・日本経済日誌』生産性労働情報センター、1983年、6、8、12、22、24、26、28頁。
- ・荻久保嘉章・根岸秀行編『岐阜アパレル産地の形成 - 証言集・孵卵器としてのハルピン街-』成文堂、2003年、18、19、21、26、38、230頁。

上田貴子は、満州国建国⁽²⁶⁾後のハルビンにおける日本人社会が大きく伸張した1937年末⁽²⁷⁾における「職業別日本人人口」を示し、俸給生活者が大幅に増加したと指摘している⁽²⁸⁾。そして、後述のとおりハルピン街開設の契機となった『ハルピン引揚者大会』の告知広告に「北満の引揚者こぞって来場あれ⁽²⁹⁾」と記され、また拙著におけるハルピン街出店者の証言内容から判断すると、ハルピン街出店者は、上田貴子のみならず、若槻泰雄や塩見鮮一郎が指摘する「農民ではない引揚者」であると推定できる。そのため、引揚援護庁が「海外諸地域に居住の同胞は、すでに第二世ないし第三世の時代となっているものもあり、内地に全く親戚、縁者のないものが多数にあった。従って、この人々は日本に引揚げても、落ち着くべき場所をもたなかった⁽³⁰⁾」とする一般邦人引揚者の『無縁故』の状況とは異なり、ハルピン街に関わる引揚者は「岐阜との関係性を前提とした引揚者」であることに着目したい。

こうして「ヤミ市」「引揚者」を前提として語られることの多いハルピン街ではあるが、その特性は、敗戦直後に形成された「ヤミ市」のみならず、「引揚者」により開設された多くのマーケットとは少なからず異なると考えられる。それ故、高井勇には、ハルピン街開設にあたり「引揚者」であることを集団として、社会問題として訴求する活動が必要であったと考えられる⁽³¹⁾。

4. ハルピン街の開設と高井勇《ヒト（高井勇）》

(1) 高井勇によるハルピン街開設

ハルビン地区岐阜県人会代表として「ハルピン引揚者大会」を開催した後、高井勇⁽³²⁾は「岐阜県引揚民更生社」を結成しハルピン街を開設した。「引揚者の更生」を強く主張する高井勇からすれば当然⁽³³⁾であったかも知れないが、岐阜の玄関口で「時間を逆行させる」行動をとる高井勇に対し、岐阜市商業の復興に尽力した商工関係者にいかなる感情が生じたかは想像に難くない。

しかし、リーダーである高井勇は、こうした環境条件を突破するために「岐阜という地縁」「引揚げという体験」「生活拠点の確保」との共通項をもつ「ハルビン引揚者の更生」実現に向け、強力なリーダーシップによる活動を推進した。

その活動とハルピン街出店者の動向は拙著に詳しいが、東京の露店市場の実態を調査（1946年3～8月）した大塚斌らによる「引揚後も海外で指導的地位にあった者を中心に団結して事業を営む者が多い⁽³⁴⁾」との指摘は、本調査後に開設されたハルピン街における高井勇と出店者の関係においても重なり合う点が多い。

(2) 高井勇のハード・パワー（強制力）とソフト・パワー（信頼感）

「岐阜県引揚民更生社」を結成した後、行動を共にした高井勇について、川村一正は次のように評している⁽³⁵⁾。

高井氏という男は、酒もそう飲まず、女遊びをするわけでもなく、本当に変わった人間だった。彼は、ハルビンにいるところから親分肌というか、リーダーシップを発揮していた。ともかく、先を見るのが早かった。先を見て、こうだと思ったら突き進んで行った。

もし彼自身が、まともな「事業計画」をたて実行していたのなら、より大きな成果があがったかもしれない。しかし、彼は、そこまでは考えてなかったように思う。（中略）高井氏は引揚者たちの更生を第一として考え、そのための手段は何でも良かった。「引揚げてきたときに

裸の者が、何とかして1日も早く立ち上がることを願っていた」ということだった。

高井勇に「引揚者の更生」との大義があったにせよ、その実現には明確なビジョンと組織が必要であり、それは「生活拠点の確保」であり「引揚者たるハルピン街出店者」であった。そして、高井勇は、このビジョンを実現する過程で組織的活動を維持するための「強制力の発動（ハード・パワー）」と「信頼感の醸成（ソフト・パワー）」⁽³⁶⁾を図り、ハルピン街出店者を動員した。

①ハード・パワー（強制力）

高井勇のハード・パワー（強制力）について、ハルピン街出店者は次のように証言している。

• 神田史郎（ハルピン街出店者）⁽³⁷⁾

それはもう発想が全然違うんですね。我々は損得や明日のことを考えてやるのに、とんでもないことを考えるんです。そのいちばんは金華山の国有林の伐採ですか。あれを平気で、みんなで親分の高井さんの命令で行くんです。高井さんに誰も一言も文句をいえずに、高井さんだけがしゃべるわけなんです。天皇陛下の命令で行くようなもんです。これはもう威厳といふのか、自分の損得じゃなしに、実に「引揚者全員が、ひとつやろうじゃないか」という意気込みがね…。

• 廣瀬つた子（ハルピン街出店者）⁽³⁸⁾

金華山の木（大ハルピン街建設に使用）の伐採は国有林の盗伐ですから、高井さんは途方もなく腹の太い人ですね。「そんなもの採ってこい」といって、日中堂々と伐採に行きました。ずいぶん、悪いことをしたんですから…。「自分たちは、こういうふうになったんだから当然」という顔をして、金華山の木を伐採したりしたでしょ。

あれは泥棒ですよ。私たちも、毎日毎日伐採に駆り出された。みんな無償で働きました。伐採はハルピン街住民にとって強制労働です。「おまえのところから何人出せ」と指示されて、伐採に出かけました。人手を出せないところは、お金を出しましたよ。

また、高井勇がハルピン街におけるハード・パワーの発動に活用した青年隊⁽³⁹⁾の役割について、青年隊員とハルピン街出店者は、次のように証言している。

• 浅野昭（青年隊員）⁽⁴⁰⁾

「これからハルピン街というものを盛り立てていくには、芯になる人間がおってまとめているかなんたらどうしようもない」という気持ちがあったんですよ。「今日は何々の仕事にみんな出るように」っていったけど、ある人間が出なんだの。明る日になって、「てめえは何で昨日出なんだんや」といったら、「ああでもないこうでもない」っていうで、「俺らはこの家を造るにしたところで、金をもらって造っているんじゃないんや。無報酬でやるとるんや。お前ら商売をやりがてら、ああでもないこうでもないっていうのなら、焼きを入れてやる」って…。それで派出所（留置場？）に入れられたで…。（後略）

「青年隊のやつは、とにかく無茶苦茶や」っていわれたっていいんや。これ（大ハルピン街）が出来て完成してまったときに、「ここで、どうぞどうぞ人間並の生活ができるまでになったな」と喜んでもらえれば、それはそんでいいんじゃないかと思っていた。

・神田史郎（ハルピン街出店者）⁽⁴¹⁾

私と同じ年代の5、6人の若者です。（中略）彼らは義勇軍で満州へ行っった。それが親分の高井さんの守り役みたいなもんで、文句をいう奴がおったら殴りに行くんです。うかつに高井さんに声かけに行ったら「何じゃ、出てこい」ってなもんで。

②ソフト・パワー（信頼感）

高井勇のソフト・パワー（信頼感）について、ハルピン街出店者と青年隊員は以下のように評している。

・神田史郎（ハルピン街出店者）⁽⁴²⁾

はじめに大体どこでも終戦直後というのは食べるための店が多いんですけど、「古着の商売やれ。古着の商売を大きくするんじゃ」といって飲食店からダーツと古着屋から出来てきたんです。古着をやって、そこで新品やったら警察がやってくるんですが、「警察。そんなの全然かまわん。何が統制じゃ。そんなもん、俺が警察行ってやるわ」ってなもんで勢いがある、本当の親分でしたね。「俺らは国のために満州に行ったんじゃないか…」と、こんなようなことで相当な威厳をきかせてくれたんですね。

普通、理屈では考えられないですよ。「こんな岐阜における田舎の者が何をいってるかしら」と思ってね。これは素晴らしいですよ。高井さんは地下足袋ばっか履いて、それでグルグルといつも回って歩いて、すごいね。あの人物がいたから本当に商売ができたもので、私なんか特にここで店もくれたというのか借りたというのか、本当に感謝ですわ。

・信下文江（ハルピン街出店者）⁽⁴³⁾

大ハルピン街（住宅）は私たちが作ったんです。壁に塗る土を作ったり、そのために金華山の木を切ってきました。高井さんがそのために逮捕されました。それで犠牲になられて気の毒でした。（中略）私たちが現在あるのは、本当に高井さんのおかげです。本当によくやっていただきました。高井さんのおかげで現在の問屋町があると思います。

・浅野昭（青年隊員）⁽⁴⁴⁾

引揚げるときに団長がおるんだけど、私にいわせれば手前個人主義みたいなもので、団員のみんなのことを考えるような親じゃない。それやもんで、県人会の高井さんと一緒に引揚げた。

・大橋和夫（青年隊員）⁽⁴⁵⁾

高井さんという人は二心のない実に真面目な人で、女遊びをやらん酒は飲まん、私利私欲はあっちゃいかんということに徹していましたね。あの人は世の中のために働いたんだと思います。本来だと、岐阜駅前に高井さんの銅像を建てなきゃいかんね。

③住宅建設の全国展開

高井勇の活動の原点ともいえる『住宅建設⁽⁴⁶⁾の全国展開』の企図は、「新橋駅前の騒動⁽⁴⁷⁾」により東京都の行政処分を受け、事実上頓挫した。しかし、一部には実績もあげたようである⁽⁴⁸⁾。

青年隊員の大橋和夫は、この騒動とその目的について以下のように証言している⁽⁴⁹⁾。

東京の新橋にモデル建築を造ったときなんかは、消防車が来て散水しやがって、ピストルは飛ぶは大騒動をしたんだ。それが事件になった。高井さんが推進する計画は、東京の戸山ヶ

原の練兵場を買収して、そこに住宅を建設するその後の住宅公団（現都市基盤整備公団）の構想です。それくらい、あの人は読みのものすごく深い人だった。だから大ハルピン街をこさえたのもそれですよ。こういう実績があるんだということで、それをやろうとしたんじゃないですか。

また、廣瀬つた子（ハルピン街出店者）の以下の証言からは、高井勇のハード・パワーにより「新橋行き」に動員された様子が窺える⁽⁵⁰⁾。

「3,000円で家が建つ」と、東京まで宣伝に行きましたよ、自費で…。高い所から高井さんが説明をして、私たちは旗を持って、「3,000円で家が建つ…」と行って宣伝しました。しかし、何にもならなかった。

何をいわれたか、どのようなことでそれをしたのか…。高井さんにいわれたとおりに行ってただけで、何も知りません。ともかく、高井さんの指示で、一銭も出してもらわずに、自費で東京に行ったんですよ。東京には朝早く到着するため、人出ができるまでベンチで寝ころんでいました。

5. 繊維事業への展開

(1) ハルピン街出店者の古着商への転換

拙著において証言していただいたハルピン街出店者の中に、戦前から繊維関係の事業に関わった方は見られない。ハルピン街出店者の古着商転換の契機について、川村一正は以下のように証言している⁽⁵¹⁾。

（昭和）22年の夏ごろであったか、高井氏や北川氏などその店で「食糧統制がだんだん厳しくなるし、いつまでも現在のような商売を続けておれないので、他に何か代わるものはないか」と相談していた。その結果、14軒の中で繊維を商っていた青井氏が一番調子がいいようなので、繊維に転換してはどうかということになった。

しかし、その契機となった青井正次は、開業に至る経緯について「召集され満州で除隊後、国際運輸という会社に勤務し、引揚時にたくさんもらった毛布を最初の商品にした⁽⁵²⁾」と述べており、そこに繊維事業に関係した様子は窺えない。

高井勇は引揚者に対する社会環境が厳しい中「ハード・パワー」と「ソフト・パワー」を使い分け、所期の目的である「引揚者の更生」実現に向けた当面の手段として、ハルピン街出店者の「古着商への転換」を図り、その一方で、所期の目的（住宅建設）実現への（強制的）参画を求めた。そこには高井勇の強い「マインドセット（mindset）⁽⁵³⁾」と「グリット（grit）⁽⁵⁴⁾」が認められる。

こうしたカリスマ的指導者たる高井勇の「引揚者のための更生と当面の生活確保」とのビジョンのもとハルピン街が開設され、その出店者の多くが経済的規制への対応策として古着商に転換し「商い」に目覚め、全くの素人による「生業」としての古着商が「事業」へと発展する素地を形成した。

(2) 産地化への流れ

1950年以降になると、規制の緩和・解除、ハルピン街の解体・入店者の移転、国鉄岐阜駅前に建設された貸店舗への繊維事業関係者の結集、さらに高井勇の起訴⁽⁵⁵⁾が期を同じくして生じた。こうした状況下、その後の「産地形成」への道筋をつけたのは『岐阜県繊維問屋町連合会』の結成(1951年12月)であり、国鉄岐阜駅前一带の繊維事業者の大同団結(1953年3月)である(表2)。そして、この活動の中心となったのが、戦前から地元で繊維関係の事業経験があり、地域の業界事情を熟知した田中実司⁽⁵⁶⁾であった。そして、この新たなリーダーにより、アパレル産地形成への舵が取られていくこととなる。

島村恭則は、引揚者が関係する繊維に特化した商店街の例として、岐阜(ハルピン街)の他、大阪(梅田繊維街)、熊本(河原町国際市場)、鹿児島(易居町本通り商店街)を記している⁽⁵⁷⁾。とりわけ熊本は、引揚者の関係する繊維街の近隣に戦前から繊維の問屋街(唐人町)が存在⁽⁵⁸⁾しており、こうした立地条件には岐阜との共通点が見られる。しかし、熊本が戦前からの問屋街とヤミ市起源の新興問屋街との二元的存立にとどまった⁽⁵⁹⁾のに対し、岐阜は「新興のリーダー(高井勇)」により繊維事業が萌芽した後、戦前からの「既存事業者に出自を持つ新たなリーダー(田中実司)」が既存の商業との対立・競争を回避し、新たな地場産業(アパレル産業)を形成することとなる。

こうしたハルピン街解体から問屋町形成に至る過程について、川村一正は、その見解を次のように述べている⁽⁶⁰⁾。

高井氏が拘留された後、関係者の気持ちはバラバラになった。ちょうど繊維がどんどん伸び始めた時で、それぞれの商売の方に精力的に走り回り、これをまとめようというリーダーがなかなか現れなかった。

もちろん、問屋町連合会の世話をする人はたくさんいた。しかし、それは連合会としての動きであって、いわゆる、最初の高井氏の考え方とは大分違っていた。(中略)ハルピン街に店を持っていた者が更生住宅に移り、さらに私たちが駅前で繊維街(マルフジ)を作り、そこへ入っていた連中が今の問屋町の方に出店したのであるが、この連中は必ずしもハルピン街の者ではない。(中略)アパレルの関係(問屋町)は、私たちがやっていたのを見て、真砂町から高野町の間にはいろいろな業者が集まってきた結果であり、大ハルピン街の方は、必ずしも繊維ばかりではなかった。そもその原点ときっかけを作ったのがハルピン街であって、そこにさまざまな人々が参画してきて、その結果として問屋町が形成された。

6. まとめ

わが国全体が敗戦の混乱から復興の緒に就こうとしている時期に、引揚者により各地に開設されたマーケットのひとつとして、引揚援護庁の調査(図2)では引揚者数が決して多いとはいえない岐阜県の国鉄岐阜駅前にハルピン街が開設された。その後、ハルピン街は「孵卵器(incubator)」の機能を果たし⁽⁶¹⁾、出店者の多くが古着商となり周辺地域の資源を活用し、岐阜にアパレル産地を形成した。

前述のとおり、ハルピン街出店者の多くは「岐阜との地縁」を前提とした引揚者であり、引揚援護庁の認識(無縁故)とは少なからず異なる引揚者集団として一定の結束力があった。高井勇はハルピン時代から県人会として活動⁽⁶²⁾し、団長としてハルピンからの引揚過程において青年隊にソ

フト・パワーが生成⁽⁶³⁾し、それはハルピン街開設以降、出店者に対する高井のハード・パワーとして機能した。

高井勇の活動は、その後の展開の「契機⁽⁶⁴⁾」となり、ハルピン街出店者の事業活動に対する意欲（マインド）が形成され、事業展開への意欲が増長した。そこに萌芽した繊維事業に、当業界の経験者でもあり商慣習のみならず周辺地域の既存の業者との接点を多く持ち、岐阜の環境条件を熟知した新たなリーダーたる田中実司が牽引力⁽⁶⁵⁾となり、高井時代の『素人商法』から『事業化』、そして『産地』形成への展開を実現した。

引揚者マーケットに関する先行研究等の整理（表1）のみならず、岐阜と類似した環境条件にあった大阪・熊本・鹿児島的事例において、高井勇に相当する「集団の方向性を牽引した《ヒト》」の存在を確認することはできなかつた。こうしたところから、岐阜アパレル産地化に至る『セレンディピティ』における《ヒト》の重要性が確認できよう。

註

- (1) 岐阜ファッション産業連合会 URL (<http://www.gifu-fashion.com>、2020年3月13日閲覧)。
- (2) 荻久保嘉章・根岸秀行編著『岐阜アパレル産地の形成－証言集・孵卵器としてのハルピン街－』成文堂、2003年。
- (3) 拙稿「序章」同上書、5頁。
- (4) 拙稿「地場産業生成・発展の契機－岐阜アパレル産地の事例－」大阪経済大学中小企業・経営研究所『中小企業季報』2017年 No.3、1-12頁。
- (5) 初田香成・村上しほり・石樽督和「第二次世界大戦後の闇市の全国的な成立・展開と行政の関与 自治体史の闇市に関する記述の全国調査」『日本建築学会計画系論文集』第82巻 第733号、2017年、805-815頁。
- (6) 松平誠著『ヤミ市 幻のガイドブック』筑摩書房、1995年、10頁。
- (7) 大塚斌・高橋洸・濱誠「戦後における露店市場」大河内一男編『戦後社会の実態分析』日本評論社、1950年、217頁。
- (8) 原山浩介「出発としての焼け跡・闇市」安田常雄編『社会を消費する人びと－大衆消費社会の編成と変容』岩波書店、2013年、14頁。
- (9) 1946年3月3日公布施行された『物価統制令』の通称。
- (10) 前掲稿(7)、224-226頁。
- (11) 初田香成「東京郊外の戦後復興とヤミ市」橋本健二・初田香成編著『盛り場はヤミ市から生まれた・増補版』青弓社、2016年、126頁。
- (12) 引揚援護庁長官官房総務課編『引揚援護の記録』1950年、11頁。
- (13) 『ポツダム宣言（1945年7月26日）』の第9項には、「日本国軍隊は完全に武装を解除せられたるのち、各自の家庭に復帰し、平和的かつ生産的の生活を営む機会を得しめらるべし」と、記されている（同上書、資料3頁）。
- (14) 厚生省援護局編『引揚げと援護三十年の歩み』ぎょうせい、1978年、80頁。
- (15) 『海外部隊並に海外邦人帰還に関する件』（1945年9月24日、次官会議決定）の第一方針では、「海外部隊並に海外邦人に関しては、極力之を海外に残留せしむる為、其の生命財産の安全を保障すると共に居住地に於ける生活の安定を期することとし、帰還すべき者に対しては、速

に配船其の他帰還に必要な措置を講じ、且帰還者に付ては内地に於ける就業其の他の指導に関し遺憾なきを期する為、左の要領に基き海外部隊並に海外邦人帰還対策委員会を設置すと、記している（前掲書（12）、資料77頁）。

- (16) 前掲書（14）、80頁。
- (17) 一般邦人の引揚げは、本覚書の付属第一「旧日本軍占領地域の日本人引揚げ及日本よりの非日本人引揚げに関する一般方針」において規定している。その第5項には「日本陸海軍人の移動に第一優先を、民間人の移動に第二優先を付与すべし。但し其の支配下の地区の適当なる連合軍指揮官が必要と認めたる時は例外あるべし」と記されている（前掲書（12）、資料6頁）。
- また、1946年9月8日付『朝日新聞』には、対日理事会ソ連代表部スポークスマンの「総司令部は日本人還送問題に関する協定を破った」との言及（1946年9月6日）に対する総司令部外交局長の「（前略）日本将兵の還送は、ポツダム宣言の条項にしたがって行われたのであるが、一般日本人の還送は全く人道上の理由によってなされたもので、総司令官が義務としておこなったものではない（後略）」との声明の掲載がある。
- (18) 若槻泰雄著『新版 戦後引揚げの記録』時事通信社、1995年、21-22頁。
- (19) 塩見鮮一郎著『戦後の貧民』文藝春秋、2015年、26-27頁。
- (20) 前掲稿（7）、225頁。
- (21) 中島和也「引揚者マーケットの商店街形成 - 盛岡・桜山商店街を中心に」前掲書（11）、158頁。
- (22) 岐阜市編『岐阜市史 通史編 現代』1981年、417-418頁。
- (23) 1946年10月4日付『岐阜タイムス』には、「祝はん復興の歌高らかに」の見出しとともに、「繰り展ぐ豪華絵巻」として「岐阜復興まつり」の行事日程が掲載され、復興気分を高揚している。
- (24) 前掲書（22）、419頁。
- (25) 前掲稿（5）。
- (26) 蘭信三は「満州移民事業は、満州における日本の秩序を樹立するための「屯田兵」として1932年3月の満州国建国によって始まった」としている（蘭信三「満洲移民の問いかけるもの」中見立夫ほか著 藤原書店編集部編『満洲とは何だったのか』藤原書店、2004年、455頁）。
- (27) 上田貴子は、ハルビンにおける日本人社会を①草創期（1898年の都市の開基から1904年の日露戦争まで）、②第一次勢力伸張期（1905年の日露戦争終了後から1921年のシベリア出兵日本軍の撤兵まで）、③沈滞期（1921年の日本軍撤兵後から満洲事変を経て1932年の日本軍の哈爾濱占領まで）、④第二次勢力伸張期（1932年から1945年の「満洲国」期）、⑤難民期（1945年のソ連の進駐後）に区分している（上田貴子「哈爾濱の日本人 - 1945年8月 - 1946年9月」山本有造編著『「満洲」記憶と歴史』京都大学学術出版会、2007年、144頁）。
- (28) 同上稿、146頁。
- (29) 拙稿「川村一正氏『岐阜繊維の誕生とハルピン街』」前掲書（2）、資1-2、18頁。
- (30) 前掲書（12）、11頁。
- (31) 引揚者は『更生（住居と生業の確保）』のみならず、『差別』にも直面したようである。拙著における廣瀬つた子インタビューの際に立ち会っていただいたご子息は、「当時、引揚者に対する偏見（子供にはいじめ）があった」旨の発言をしている（廣瀬つた子インタビュー、2001年3月13日実施）。

また小説家の五木寛之は、自らの『引揚者差別』体験について、次のように記している（五木寛之著『隠された日本 中国・関東 サンカの民と被差別の世界』筑摩書房、2014年、127-128頁）。

私は両親と一緒に朝鮮半島に渡って、『差別者』として植民地にいた。その後、平壤で敗戦を迎えてからは、パスポートを持たない難民としていろいろな目にあった。(中略) 引き揚げてくると、こんどは「引揚者」という肩書がついた。この言葉は、九州の筑後のあたりでは差別語に近い表現だった。一転して、こんどは祖国の人たちから「引揚者」として差別される立場になったのである。(中略) こんなふうに「引揚者」という差別語のなかで生きてきたことで、それ以来、私のなかにはつねに日本人であると同時に『在日日本人』という意識があった。

- (32) 高井勇 (1908-1990) について、『日本人名大辞典』は「昭和時代の実業家」とし、次のように記している (<https://japanknowledge.com>、2019年5月25日閲覧)。

昭和10年から満州(中国東北部)ハルビンで貿易などに従事。21年帰国。引揚民更生社をつくり、国鉄岐阜駅前広場に食料品・雑貨品中心の「ハルピン街」を建設。のち全国でも有数の繊維問屋街に発展させた。

また、ハルピン街に端を發し問屋町形成に至る動きを取材(久代讓著『岐阜アパレル側聞録 人間群像 昭和私外史』2004年、27頁、66-67頁)した小説家の花登筐は、『公明新聞』に連載小説を掲載(1981年6月2日~1982年12月29日)の後、『問屋町の女(上・下)』として上梓(集英社、1983年)した。物語中、高井勇がモデルと連想される「高木勇之助」のハルピン街開設前後の言動には、拙著における証言内容を彷彿させる記述が多く、同氏が詳細に取材したことが窺える。

- (33) 岐阜市公会堂における『ハルピン引揚者大会(1946年11月29日)』における高井勇の演説内容について、川村一正は次のように証言している(前掲稿(29)、18頁)。

我々はスカンピンで帰ってきた。金も持ってないし何もない。しかし、生活しなくちゃならない。それには何をやるべきか。とにかく、裸の者が集まって、力を合わせることによって、何か仕事ができるのではないか。焼け跡の釘を集めても、雨露を凌ぐ小屋はできる。国有林は国の物であると同時に、非常の際のために国が備蓄してきたものである。この時にこそ、この資源は開放されるべきである。

- (34) 前掲稿(7)、225頁。

- (35) 前掲稿(29)、41頁。

- (36) ジョセフ・S・ナイは、「ハード・パワーは誘導と脅し、つまり飴と笞の両方に基づいている。(中略) ソフト・パワーは人びとの好みを形作る能力に基づいている」と規定し、さらに「どちらも他人の行動に影響を与えて自分の目的を達成する能力の一部」と指摘し、行動の種類とパワーの源泉との関連を整理している(ジョセフ・S・ナイ著、山岡洋一訳『ソフト・パワー - 21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞出版社、2004年、26頁、29頁。Joseph S. Nye, Jr., *Soft Power: The Means to Success in World Politics*, New York, Public Affairs, 2004)。

- (37) 拙稿「神田史郎氏『古着商から婦人服メーカーへ』」前掲書(2)、92頁。

- (38) 拙稿「廣瀬つた子氏『洋裁の修業を生かして既製服製造』」同上書、59頁。

- (39) 元満蒙開拓青少年義勇軍・栗田中隊岐阜義勇隊開拓団員は、通称として「青年隊」といわれた。彼らは、1946年8月、高井勇を団長としてハルビンから引揚げた後、高井勇氏の手足となりハルピン街建設に携わり、それに続くマーケット運営や大ハルピン街建設の面倒をみた(「終戦から半世紀岐阜の軌跡 - 未来」『岐阜新聞』1994年8月17・18日、荻久保嘉章「浅野昭・大橋和夫ヒアリング記録」(2002年1月29日・2月28日)、同上書、224-226頁)。

- (40) 萩久保嘉章「浅野昭ヒアリング記録」(2002年1月29日)、同上書、241頁。
- (41) 前掲稿 (37)、91-92頁。
- (42) 同上稿、92頁。
- (43) 拙稿「信下文江氏『私の歩み』」前掲書 (2)、107頁。
- (44) 萩久保嘉章「浅野昭ヒアリング記録」(2002年1月29日)、同上書、225頁。
- (45) 萩久保嘉章「大橋和夫ヒアリング記録」(2002年2月28日)、同上書、229頁。
- (46) 前掲稿 (29)、30-31頁、41頁。
- (47) 1948年3月10日付『朝日新聞』は、『取まいた警官三百名 試作「一万円住宅」でゴタゴタ』との見出しにより、全国住宅協同組合(理事長高井勇)が3月9日に日比谷公会堂に二千余名を集め「戸山ヶ原に三万戸の一万円住宅建設計画」を発表したこととともに、警察隊が出動した新橋駅西口での騒ぎの様子を写真付きで掲載している。
- (48) 川村一正は「大ハルピン街の建設を行っている時期に、瀬戸、名古屋、それから東京の赤羽で住宅建設を行った(前掲稿(29)、35頁)」と証言している。
- (49) 萩久保嘉章「大橋和夫ヒアリング記録」(2002年2月28日)、前掲書(2)、253頁。
- (50) 拙稿(38)、60-61頁。
- (51) 拙稿(29)、26頁。
- (52) 「終戦から半世紀岐阜の軌跡-未来」『岐阜新聞』1994年8月21・26日、前掲書(2)、242頁。
- (53) C・S・ドゥエックは、「マインドセット=心のあり方」とした上で、「人生の試練を乗り越える力を与えてくれるのは、しなやかマインドセットである」としている(C・S・ドゥエック著、今西康子訳『マインドセット「やればできる!」の研究』草思社、2016年、3頁、14頁。Carol S. Dweck, *MINDSET*, 2006)。
- (54) L・K・セイラーとR・コヴァルは、「グリットとは、たとえ最悪の状況下でもがき苦しんでいても、強い覚悟をもって戦い抜き、迷わずリスクをとり、目標に向かって一直線に進み、難局を乗り越え、最後までやり遂げる情熱と忍耐を発揮した、その成果である(リンダ・キャプラン・セイラー、ロビン・コヴァル著、三木俊哉訳『GRIT(グリット) 平凡でも一流になれる「やり抜く力」』日経BP社、2016年、6頁。Linda Kapiian Thaler and Robin Koval, *Grit to Great: How Perseverance, Passion and Pluck Take You from Ordinary to Extraordinary*, 2015)」としている。

また本書の訳者である三木俊哉は、「訳者あとがき」において「グリットは日本語にしづらい単語だ。度胸、復元力、自発性、執念(グリットの四要素)、あるいは決意、粘り強さ、やり抜く力…いろいろな言葉を本書でも使わせてもらった。というよりも、英語の grit 自体がきわめて包括的な言葉で、原書でもそれを言い換えた多様な英語表現が使われている(同上書、207-208頁)」と記している。

- (55) 物価統制令違反等で、高井勇は1950年12月までに起訴された(「ぎふ戦後史問屋街発展の構図」『中部読売新聞(岐阜版)』1980年2月10日、「終戦から半世紀岐阜の軌跡-未来」『岐阜新聞』1994年9月4日、前掲書(2)、230頁)。
- (56) 田中実司(1894-1980)について、『デジタル版 日本人名大辞典 +Plus』は「昭和時代の実業家」とし、次のように記している(<https://kotobank.jp>, 2019年7月19日閲覧)。

昭和5年郷里の岐阜市で洋服店を開業、県洋服商業協同組合理事長となる。21年衆議院議員(日本自由党)。26年岐阜駅前の織維問屋街をまとめて岐阜織維問屋町連合会(現岐阜既製服産業連合会)を結成、会長を二十余年にわたってつとめた。

- (57) ①島村恭則「引揚者が生み出した社会空間と文化」島村恭則編『引揚者の戦後』新曜社、2013年、24-28頁。②島村恭則「熊本・河原町「国際繊維街」の社会史 - 闇市から問屋街、そしてアートの街へ -」関西学院大学『先端社会研究所紀要』第9号、2013年、21-31頁。
- (58) 同上稿②。
- (59) 同上稿。
- (60) 前掲稿 (29)、42-43頁。
- (61) 前掲稿 (3)、5頁。
- (62) 前掲稿 (29)、19頁。
- (63) 荻久保嘉章「浅野昭・大橋和夫ヒアリング記録」(2002年1月29日・2月28日)、前掲書 (2)、225-226頁。
- (64) 高井哲 (高井勇の長男) は、「父親は、ハルピン街が消滅した後は何もしていない。問屋街が生まれる歴史の過渡期に生きた」と語っている (「終戦から半世紀岐阜の軌跡 - 未来」『岐阜新聞』1994年9月3日、同上書、229頁)。
- (65) 田中実司は、『岐阜既製服産業発展史』のはしがきにおいて「私は、岐阜産地を語る場合いつでも「天地人」ということを強調してきた。中庸に「天地位し、万物育す」とあるが、岐阜産地には、天地の利に加えて人の和があったと信じている。とくにこの人の和は固い同志的結束にまで高められ、産地発展の原動力となったと思う (東海繊維経済新聞社編『岐阜既製服産業発展史』社団法人岐阜既製服産業連合会、1975年)」と、岐阜産地における《ヒト》の重要性を記している。

なお、本稿は拙稿までの補論であるところから、田中実司については稿を改めて論考したい。